

## (仮称) 緊急計画の策定について

### 1 目的

新型コロナウイルスの感染拡大という困難な局面を克服するために、喫緊の課題である「感染症対策」、「大規模自然災害対策」、「生活支援策」、「学びの保障・こどもの生活応援」、「経済活動支援策」、「新たな自治体経営へのシフト」を柱とする(仮称)緊急計画を策定し着実な行政運営を行う。

### 2 策定の考え方

- (1) 計画の策定にあたっては、国や都の動向を踏まえると共に、感染症専門家の提言を受け、計画の方針に反映していく。
- (2) 基本計画が存在しない期間を補うために、おおた重点プログラムを代替する計画とする。おおた重点プログラムについてはゼロベースで見直しを行った上で、(仮称)緊急計画に移行する。
- (3) 令和5年度までを計画期間とする。
- (4) 計画は、今、正に直面する緊急事態への対応という点から、スピード重視で策定すべきであるが、一方で、新しい生活様式を踏まえた、感染症流行終息後の視点が必要になるため、2段階で策定する。

### 3 計画の構成

第1段 (10月策定)	第2段 (3月策定)
第1章 総論	第1章 総論
第2章 緊急対策	第2章 緊急対策
第3章 重点施策 (令和2年度)	第3章 重点施策 (令和3～5年度)

### 4 スケジュール

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和10年度
基本構想	[Blue arrow spanning from 令和元年度 to 令和10年度]						
おおた重点プログラム	[Blue arrow spanning from 令和元年度 to 令和2年度]						
(仮称) 緊急計画		策定	第1段(10月策定)				
		策定	第2段(3月策定)				